

# 東日本大震災の記録



平成23年12月  
つくば市

この記録は、平成23年10月1日現在の状況に基づいて取りまとめております。

## 1 地震の概要

- (1) 発生日時 . . . . . 1
- (2) 震源及び規模 . . . . . 1
- (3) 震度 . . . . . 1
- (4) 津波 . . . . . 1

## 2 災害対策本部

- (1) 災害対策本部発足 . . . . . 1
- (2) 災害警戒本部に移行 . . . . . 1

## 3 主な被害状況

- (1) 死傷者 . . . . . 1
- (2) 主要インフラ
  - ① 交通機関 . . . . . 1
  - ② 道路 . . . . . 2
  - ③ 電気 . . . . . 2
  - ④ 上水道 . . . . . 2
  - ⑤ 下水道 . . . . . 2
  - ⑥ 公共施設 . . . . . 2

## 4 災害対策本部の主な対応

- (1) 被害状況の把握 . . . . . 3
- (2) 災害関連の広報 . . . . . 3
- (3) 緊急避難所の開設 . . . . . 3
- (4) 派遣応援依頼 . . . . . 4
- (5) 給水活動 . . . . . 4
- (6) 被災建築物の調査及び対応 . . . . . 4
- (7) 物資（食料，燃料等）補給及び搬送 . . . . . 5
- (8) 支援要請を受けた被災地等への物資搬送 . . . . . 5
- (9) 災害ごみ・がれき処分 . . . . . 6
- (10) 教育分野関係 . . . . . 6
- (11) 保健福祉関係 . . . . . 7
- (12) 消防本部関係 . . . . . 8

(13) ボランティア	8
(14) 義援金受付	8
(15) り災証明調査済み被害状況	8
5 原子力発電所事故関係	
(1) 原子力緊急事態宣言発令	9
(2) 放射線量	9
(3) 放射性物質	9
① 農産物の検査結果	9
② 水道の検査結果	10
③ 簡易水道	10
(4) 風評被害対策	10
① 農作物被害	10
② 観光被害	10
6 放射線対策	11
7 原発避難者等受入関係	
(1) 経過	12
(2) 避難者受入数	12
(3) 避難所運営	12
資料1 災害対策本部の動き	
資料2 災害警戒本部体系図	
資料3 公共施設等被害状況及び復旧目標	
資料4 広報つくば臨時号(3/24発行)	
資料5 広報つくば臨時号(5/15発行)	
資料6 ボランティア活動件数と活動者数	
資料7 り災証明調査済み被害状況	
資料8 被災証明書発行件数	
資料9 職員アンケート回答	
資料10 市民意識調査報告書	
資料11 日常・災害時の区会活動と情報伝達に関するアンケート調査報告書	

## 1 地震の概要（気象庁）

- (1) 発生日時 平成23年3月11日（金） 14時46分頃
- (2) 震源及び規模  
三陸沖 北緯38.0度, 東経142.9度  
深さ 約24km, マグニチュード9.0（確定値）
- (3) 震度（確定値）  
震度7 宮城県北部  
震度6弱 つくば市
- (4) 津波 3月11日 14時49分 津波警報（大津波）発令

## 2 災害対策本部（資料1参照）

- (1) 災害対策本部発足（14時48分設置）
- (2) 災害警戒本部へ移行 5月2日（資料2参照）

## 3 主な被害状況

- (1) 死傷者  
死者1名（筑波山登山中の落石により頭部損傷, 3/30死亡）  
負傷者13名, うち重傷者3名

### (2) 主要インフラ

#### ①交通機関

- ・TX 3/13から全線運行（通常の5～6割で運行）
- ・常磐線 3/18から取手～上野間で運行開始（その後運行区間を随時延長）
- ・路線バス 3/11から通常運行
- ・つくバス 3/11から通常運行
- ・高速バス 3/17から通常運行

- ・ 臨時バス  
(帰宅困難者用) 3/12 つくば駅～取手間で運行
- ・ 臨時バス 3/13から つくば駅～水戸駅間で運行
- ・ 高速道路 三郷JCT～水戸IC  
(3/16通行止め解除, その後解除区間を随時延長)

## ②道路

- ・ 市道損壊通報件数 297件
- ・ 市道被害状況

### 【地区別被害種別集計表】

	筑波	大穂	豊里	谷田部	桜	荃崎	計
道路陥没	32	39	19	44	34	18	186
道路亀裂	6	6	9	11	9	8	49
液状化	0	0	0	0	0	0	0
漏水	0	1	0	1	0	0	2
側溝破壊	0	0	0	1	0	3	4
土砂崩れ	0	0	0	0	0	1	1
家屋等崩壊	0	0	0	0	1	0	1
水辺破損	8	1	1	1	0	0	11
計	46	47	29	58	44	30	254

※ 復旧工事発注路線数:199路線, 発注率78.3%(平成23年9月末現在)

※ 被災箇所(254カ所)は, 全て復旧又は仮復旧済み

- ・ 国県道被害状況  
通行止:12箇所 (現在, 全て開通)

## ③電気

- ・ 3/11～3/12の間, 市内各地域で停電(3/12 夜間に市内全域で復旧)

## ④上水道

- ・ 3/11～3/16の間, 市内で断水(3/13 18:00～部分給水)  
(3/16 夕方に市内全域で復旧)
- 茨城県企業局霞ヶ浦浄水場の施設損傷及び停電による断水
- ・ 水道漏水等箇所(168件)

## ⑤下水道

- ・ 下水道施設破損(119件)  
供用開始区域は, 復旧・仮復旧済み

## ⑥公共施設

- ・被災施設 204件（資料3参照）

## ⑦液状化による被害状況

- ・下水道施設（污水管295m・マンホール3基・ポンプ場敷地の陥没によるフェンスの破損1箇所）
- ・道路の被害（側溝の破損40m）
- ・水田の被害（1箇所10,000㎡）
- ・り災証明関係（土地24箇所，家屋34件）

## 4 災害対策本部の主な対応

### (1) 被害状況の把握

- ・災害用臨時電話の開設（5台）
- ・道路・橋梁・公共施設等の調査（施設管理部局）
- ・市内全域被害状況調査（150班×2名）
- ・研究機関等の被害状況調査（3班）
- ・災害時要援護者の安否確認

### (2) 災害関連の広報

- ・ホームページ，ツイッター，ACCSテロップ，防災無線による情報発信
- ・NHK，茨城放送，ACCS，ラヂオつくば，つくば市記者会等への情報提供
- ・臨時災害放送局（ラヂオつくば）の開設（3/14～4/15）
- ・ACCSによる市長メッセージの発信
- ・広報車両及び消防団車両による給水所案内の広報（3/12～16）
- ・広報つくば臨時号の発行（3/24） ※新聞折り込み（資料4参照）
- ・広報つくば臨時号の発行（5/15） ※ポスティング（資料5参照）

### (3) 緊急避難所の開設

- ・避難所の設置・運営（3/11～16）
  - （市施設）  
吾妻中学校・市役所等 18箇所 1,707名（3/11）
  - （民間施設）  
三井ビル等 8箇所 555名（3/11）
- ・避難所への非常用食糧・飲料水・毛布等の配布

(4) 派遣応援依頼(3/11)

- ・ 自衛隊への派遣依頼(給水活動)
- ・ 茨城県及び災害協定締結者に対し、救援物資等要請

(5) 給水活動

- ・ 緊急給水活動の状況(3/12~16)
  - ・ 飲料水兼用防火水槽利用 6箇所
  - ・ 防災用深井戸利用 3箇所
  - ・ 給水車利用 8台(自衛隊車両3台を含む)
  - ・ ペットボトル配付(広報車等)
- ・ 全区長に給水状況等を電話連絡にて確認(3/12)
- ・ 簡易水道利用者に対し、上水道断水者への給水協力依頼(3/12~16)
- ・ 東京都で乳児の規制値を超える放射性ヨウ素が検出されたため、市水道の検査結果が出るまでの対策として、乳児1人当たり6ℓを配布(3/25~3/31)

(6) 被災建築物の調査及び対応

- ・ 建築物応急危険度判定  
調査件数：住宅 2,301施設、市有建築物 104施設  
その他民間公益施設 25施設
- ・ 木造住宅耐震診断臨時相談会の開催  
3/25~31 相談件数103件

- ・ 建築物応急危険度判定  
地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的とし、判定結果を「危険」・「要注意」・「判定済」のいずれかで判定  
応急危険度判定士の資格を有する職員及び茨城県建築士会筑波支部の協力を得て3月12日から10日間実施

用途	調査件数	危険	注意	判定済
住宅	2,301	15	227	2,059
市有建築物	104	3	16	85
民間公益施設	25	0	6	19
合計	2,430	18	249	2,163

・木造住宅耐震診断臨時相談会の開催

震災で被害を受けた建築物について、臨時相談会を茨城県建築士会筑波支部所属の建築士を相談員とし実施

開催期間：3月25日～3月31日								
相談件数	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
		15	14	14	15	16	13	16

(7) 物資（食料・燃料等）の補給及び搬送

- ・非常時供給物資の調達及び受け入れ
- ・非常時供給物資の避難所等への搬送
- ・緊急車両・公用車燃料の優先確保

(8) 支援要請を受けた被災地等への物資搬送

・3/18 北茨城市

搬送物資（ホットライス600食・アルファ米1,000食・粉ミルク480缶  
大人用オムツ1,840枚・小人用オムツ2,400枚等）

・3/20 福島県相馬市

搬送物資（飲料水550ml×2,400本・米840kg・クラッカー100ケース  
毛布250枚・タミフル等の医薬品・企業支援物資等）

・4/8 相馬地方広域消防本部

搬送物資（消防活動用資機材・放射線災害用簡易防護服200着・宇宙  
下着300着・飲料水100箱・非常食30箱・包帯等診療材料）

・4/23 福島県相馬市

搬送物資（義援金・米670kg・いわし缶他缶詰2,328缶・医薬品・診療  
材料）



- ・ 5/12 福島県相馬市  
搬送物資（軽自動車3台・かつお味付けフレーク缶他缶詰2,304缶  
天ぷらそば360食）
- ・ 6/16～6/17 宮城県女川町  
搬送物資（小中学校へスポーツ用品）
- ・ 9/28 岩手県宮古市  
搬送物資（企業支援血圧計30台）  
活動支援（医師等計31名による現地避難所での医療活動）

(9) 災害ごみ・がれきの処分

- ・ 3/12～3/16 茨城県建設業協会土浦支部つくば分会（災害協定締結社）による道路上がれき撤去
- ・ 3/12～4/10 災害ごみの一時搬入所を設置（9箇所）  
がれきの総量 約28,000トン
- ・ 地震により破損・落下・飛散した屋根瓦のみクリーンセンターにて受け入れ（当初6/6～12/16, H24/2/27まで期間を延長）

(10) 教育分野関係

- ・ 幼稚園・小中学校・給食センター等の教育施設の調査点検・復旧
- ・ 学校給食は5/9から再開
- ・ 8校の体育館及び2校の武道場が一時閉鎖，現在大穂中・荃崎中体育館を除き，復旧
- ・ 幼小中学校関係の情報提供，苦情対応窓口開設
- ・ 学校での児童・生徒の安全指導，通学路の安全点検
- ・ 放射性物質に対する保護者の不安対応策の検討
- ・ 学校の夜間開放の再開（21:00までに制限，10/5～22:00まで許可）

(11) 保健福祉関係

- ・ 災害時要援護者の安否確認（民生委員等）

震災後 3月17日 現在

（単位：人）

地区名	独居高齢者等	障害者	合計
大穂	170	58	228
豊里	150	47	197
谷田部	562	212	774
桜	441	120	561
筑波	479	103	582
荃崎	556	135	691
合計	2,358	675	3,033

- ・ 保育所等公立の福祉施設の点検・復旧
- ・ 民間施設への支援

災害見舞金、義援金等の支給（貸付）状況

9月29日現在（単位：円）

区 分	件数	金 額
被災者生活再建支援法（基礎支援金）	32	2,325,000
被災者生活再建支援法（加算支援金）	15	2,600,000
茨城県災害見舞金	84	2,520,000
つくば市災害見舞金	152	3,010,000
つくば市東日本大震災災害見舞金（一部損壊）	2,906	29,060,000
日本赤十字茨城支部つくば市地区小災害見舞金	152	3,080,000
つくば市被災住宅復旧資金利子補給金	8	0
つくば市災害弔慰金	0	0
つくば市障害見舞金	0	0
つくば市災害援護資金（貸付）	3	5,100,000
東日本大震災義援金（全壊）	5	7,229,040
東日本大震災義援金（半壊・大規模半壊含む）	146	104,813,984
東日本大震災義援金（1か月以上入院）	1	50,000
東日本大震災義援金（1か月未満入院）	0	0

被災地への職員派遣（10月1日現在）

業務	派遣地・期間	派遣人数
健康相談	福島県伊達市（9月3日～4日）	事務職1・保健師2
健康相談	岩手県宮古市（9月27日～29日）	副市長・保健師1 精神保健福祉士2

(12) 消防本部関係

- ・地震に起因する消防・救急及び救助活動
- ・消防団による給水状況の広報活動（3/12～3/16）
- ・消防本部・消防団による消防水利の確認及び被害状況確認
- ・消防団による停電・節電広報活動（市内全域）
- ・消防団による東京電力の計画停電に対する、人工呼吸器等利用者への事前広報
- ・福島避難者のスクリーニング実施（高エネ研・産総研・筑波大の協力）
- ・福島被災地に緊急消防援助隊を派遣  
第1次派遣（3月25日～4月10日）  
第2次派遣（5月5日～5月17日）

(13) ボランティア活動

- ・社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設  
個人宅支援・福祉施設支援・避難所支援等  
登録者：887名  
支援活動：延べ1,663名，延べ414件（資料6参照）

(14) 義援金受付

- ・市義援金 602件 37,464,650円（10月1日現在）  
（うち、つくば市へ140件 20,743,688円）
- ・日赤義援金 165件 14,349,375円（10月1日現在）

(15) り災証明調査済み被害状況（資料7参照）

- ・調査済み件数 3,937件 平成23年10月1日現在
- ・居宅は、課税登録上において居宅のみ  
居宅以外は、共同住宅・居宅兼事務所等・物置等を示す

地区名	調査棟数	区分	合計	全壊	大規模半壊	半壊	半壊に至らない
桜地区	629	居宅	410	0	1	22	387
		居宅以外	219	8	3	22	186
大穂地区	652	居宅	420	1	3	30	386
		居宅以外	232	18	6	32	176
豊里地区	554	居宅	370	0	1	13	356
		居宅以外	184	9	2	19	154
筑波地区	648	居宅	388	5	6	31	346
		居宅以外	260	17	10	48	185
谷田部地区	1,124	居宅	736	0	2	42	692
		居宅以外	388	2	6	40	340
荃崎地区	330	居宅	295	0	11	26	258
		居宅以外	35	1	0	3	31
合計	3,937	居宅	2,619	6	24	164	2,425
		居宅以外	1,318	55	27	164	1,072

## 5 原子力発電所事故関係

(1) 原子力緊急事態宣言発令（3月11日 19:03）

(2) 放射線量

- ・つくば市内の研究機関（高エネルギー加速器研究機構・産業技術総合研究所・筑波大学）の測定結果を公表（市のホームページからリンク）
- ・つくば市内の放射線量は、一般公衆の線量限度（年間：自然放射線と医療を除く）1ミリシーベルト未満の数値
- ・産業技術総合研究所から災害対策本部へアドバイザー派遣（3/17～4/17）

(3) 放射性物質

①農産物の検査結果

- ・3/20採取分（茨城県検査）

つくば市産のハウレンソウで基準値を超える2,300Bq/kgの放射性ヨウ素を検出

茨城県産農産物の出荷自粛はハウレンソウ・パセリ・カキナの3品目

- ・ 3/22採取分（つくば市検査）  
つくば市産のネギ・ホウレンソウ・カキナの3品目について、市内7か所でサンプリング調査（未洗浄）を実施  
2か所のホウレンソウが基準値を超過、カキナ・ネギは基準値を下回る。
- ・ 3/22茨城県発表  
県内において産出された原乳について当分の間、出荷を控えるよう指示
- ・ 3/30採取分（茨城県検査）  
つくば市産のホウレンソウは、暫定基準値を下回る。
- ・ 4/6採取分（茨城県検査）  
つくば市産のホウレンソウ・カキナは、暫定規制値を大きく下回る。  
3週連続で暫定規制値を下回れば、北茨城市及び高萩市を除く県内全域を一斉解除
- ・ 4/8茨城県発表  
県内18カ所の土壌を採取して検査した結果、土壌中放射性セシウム濃度の上限値(5,000Bq/kg)を大幅に下回り、水稻の作付制限の必要なし  
つくば市で採取した土壌の検査結果は、154Bq/kg
- ・ 4/17茨城県発表  
北茨城市及び高萩市のホウレンソウを除く県内全域において、出荷自粛農産物の出荷規制を解除
- ・ 5/20茨城県発表  
県内において産出された茶について、出荷自粛要請
- ・ 6/2茨城県発表  
県内において産出された茶について、出荷自粛指示

## ②上水道の検査結果

- ・ 市内の水道水の検査結果（つくば市実施 3/20, 3/24, 3/28, 4/11, 4/25採水）  
放射性ヨウ素・放射性セシウムとも乳児の基準値（100Bq/kg）を下回る。  
なお、4/25採取の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも不検出
- ・ 水源を考慮した定点モニタリングでの検査結果（茨城県実施3月～4月は隔日採水、5月は週2回採水、6月は2週間で3回採水、7月以降は週1回採水）  
放射性ヨウ素・放射性セシウムとも乳児の基準値（100Bq/kg）を下回る。  
なお、5/19以降の採取の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも不検出

③簡易水道（市内4地区8箇所から3/24採水）の検査結果  
放射性ヨウ素・放射性セシウムとも不検出

(4) 風評被害対策

①農作物被害

- ・農家の応援と市内農産物の安心・安全のPR活動を目的に市庁舎や都内のイベントにおいて農産物販売を実施  
9月末日までに市庁舎前広場で6回、東京都内等で16回実施

②観光被害

- ・震災復興支援キャンペーンを東京都内等で10回実施
- ・つくば市観光復興宣言 平成23年6月30日

## 6 放射線対策

5/27 学校等の空間線量の測定開始

当初132箇所（大学・研究機関の協力による）

6/20以降は、月2回151箇所実施

7/11 つくば市立幼稚園・小中学校における放射線への対応について（教育委員会）

- ・3.8マイクロシーベルト／時以上になった場合は屋外活動制限。登下校を含む学校生活（1日9h中、屋内5h、屋外4h）で児童生徒が受ける線量の目標を1ミリシーベルト／年とする。
- ・定点測定（校庭中央100・50センチ）において、1.0マイクロシーベルト／時を超えた場合には、県や国と協議して、校庭の土壌の削り等の対応を検討。局所的に1マイクロシーベルト／時（中学校100センチ、幼稚園、小学校50センチ）を超える場所があった場合には、清掃や立ち入りの制限で対応

7/22 放射線対策懇話会

委員（産業技術総合研究所・国立環境研究・高エネルギー加速器研究機構・筑波大学）

7/29 つくば市の放射線に関する基本的な対応方針

- ・定点（151箇所）測定の実施（第2・4月曜日測定し、水曜日に公表・定点測定において、1マイクロシーベルト／時（中学校・公園施設100センチ、その他の施設50センチ）を超えた場合は、土壌の除染を検討
- ・定点測定において、3.8マイクロシーベルト／時（中学校・公園施設100センチ、その他の施設50センチ）を超えた公立小中学校、幼稚園、保育所、児童施設等での屋外活動を制限するとともに、公園施設は、立ち入りを制限

- ・ 幼稚園, 小中学校は, 7/11通知に基づき, 保育所など児童福祉施設も準じて対応
- ・ つくば市放射線対策懇話会を設置し, 専門家の意見を参考にしながら適切に対応
- ・ 専門家による放射線の情報発信を推進
- ・ 農作物や飲料水など食と放射線に関する情報を収集し, 食の安全確保を図る。
- ・ 焼却灰について, 市独自に調査し, 監視
- ・ 環境生活部環境保全課内に放射線対策室を設置

#### 8/1 放射線対策室設置

放射線に対する情報対応の一元化, 各課にわたる放射線対策の庁内調整を行うため設置

※ 以降の取り組みについては, 別途, 作成予定

## 7 原発避難者関係

### (1) 経過

- 3/15 洞峰公園に避難者を受け入れる。
- 3/16 つくば市福島原発避難者受入本部を設置
- 3/17 国際会議場に避難者を受け入れる。
- 3/18 県からの依頼により, 洞峰公園及び国際会議場の避難者受け入れを引継ぎ, つくば市による運営体制を整備
- 3/31 国際会議場避難所を閉鎖  
避難者が洞峰公園・市内ホテル・龍ヶ崎市等に移る。
- 4/8 洞峰公園避難所の17日閉鎖の方針が県から示される。
- 4/17 洞峰公園避難所を閉鎖  
避難者が市内ホテル・龍ヶ崎市等に移る。

### (2) 避難者受入数

	3/18	3/21	3/25	3/28	4/1	4/10	4/17
洞峰公園	318	332	256	141	112	30	—
国際会議場	218	222	174	104	—	—	—

### (3) 避難所の運営

- ・ 各避難所に2～3名の職員を派遣(24時間常駐)
- ・ 食料・物資の配給, 施設管理, ボランティアとの活動調整等の実施

- ・ 非常時供給物資を震災対策用から、福島原発避難所供給用にシフト
- ・ 国・県・一般市民・企業等からの提供物資を避難所に配給
- ・ 医師会等の巡回診察や保健所との連携による保健福祉面での支援
- ・ 保健師等の常駐による避難者への支援